

協賛募集要項

しながわシティラン実行委員会は、品川区スポーツ推進計画の基本理念である「スポーツの力でつなぐ みんなの笑顔輝くまち しながわ」を実現する大会として、区民がランナー、ボランティア、応援といった様々な形で参加することで、区民のシビックプライドの醸成を図り、区民みんなが輝く大会とすると同時に、区外の方にも参加いただき、品川区の魅力を知ってもらうことを大会趣旨として、令和7年3月9日(日)に「しながわシティラン 2025」を開催いたします。

開催にあたりまして、大会趣旨にご賛同の上、ご協賛いただける企業・団体等を、この協賛募集要項により広く募ります。

1. ご協賛について

(1) 本要項における協賛企業とは

主催者とともに地域の賑わいを創出し、大会を共に育てていただくパートナーとして、金銭協賛や物品協賛、その他の形式でのご協賛をしていただける企業や各種団体等を指します。

(2) 協賛の種別 ※①②③のいずれか、または複数の申し込みも可能です。

①金銭協賛（1口：10,000円から申込可能）

②物品協賛（ご希望の場合は、3頁の5をご確認ください。）

※物品協賛は、参加賞・表彰副賞の提供や給水所・エイドステーションでの配布用飲食物等、大会運営に相応しいものとし、事務局で協議の上、決定いたします。

※物品協賛の場合、協賛金相当金額については事務局で協議いたします。

※主催者側で当日の大会運営上必須とする物品やサービスをご提案いただいた場合は、事務局で協議の上、「オフィシャルパートナー」とさせていただく可能性がございます。

③コンテンツパートナー（ご希望の場合は、3頁の5をご確認ください。）

※コンテンツパートナーは、企業・団体様の特徴やノウハウを活かした、金銭や物品の提供以外でのご協賛とし、事務局で協議の上、決定いたします。

例) テレビ放映、動画作成、広告物等の作成・掲示など

2. 協賛内容

(1) 協賛金

レベル	協賛金額（税込）	特典数
プラチナ	500万円以上	27
ゴールド	300万円以上 500万円未満	22
シルバー	100万円以上 300万円未満	20
ブロンズ	50万円以上 100万円未満	15
パートナーA	30万円以上 50万円未満	12
パートナーB	10万円以上 30万円未満	9
パートナーC	5万円以上 10万円未満	4
パートナーD	1万円以上 5万円未満	3

(2) 協賛特典

協賛レベルによる協賛特典の詳細については、「協賛特典メニュー表」(別紙)をご参照ください。

【特典概要】

- ①大会名および大会ロゴマーク使用权
- ②大会関係 PR 媒体への企業名掲出
- ③会場やコースでの設置物、掲出物による関係者、参加者、来場者への貴社 PR
- ④事前送付物へのサンプリング封入による貴社 PR
- ⑤「大会特別招待エントリー枠」の提供

3. 協賛のお申込み方法 (ウェブ申込)

右記 QR コードまたは大会特設サイト (区ホームページからも可) にアクセスし、リンク先の申込フォームから、必要事項入力の上、申し込みください。



▲申込はこちら

4. 協賛申込の流れ

【申込期間・入金期間】

◆申込期間

≪第1次申込期間≫

令和6年5月31日(金)～令和6年7月16日(火)

「大会ポスター」「募集パンフレット」「アスリートビブス」「バス車内大会募集広告」「大会封筒」「参加賞」への企業ロゴ表記特典および「大会特別招待エントリー枠」「事前送付物へのサンプリング封入」「協賛企業の交流会」については、7月16日(火)までにお申込みが必要となります。

≪第2次申込期間≫

令和6年7月17日(水)～令和6年12月1日(日)

◆入金期間 請求書送付日～令和7年1月31日(金)

※第1次締切り、第2次締切り問わず

※大会実施後に、協賛企業様への報告会を予定しています。詳細は別途通知いたします。

(1) 協賛申込

①大会特設サイトのトップ画面にある協賛募集中をクリックします。

URL : <https://shinagawa-cityrun.jp/>

②協賛内容および申込の流れをご確認ください。

③金銭協賛のお申し込みから、リンク先の申込フォームに必要事項入力の上、申し込みください。

④申込が完了すると、入力したメールアドレスに申込完了メール(自動)が届きます。

(2) 協賛特典提出物の提出

申込完了から1週間以内に事務局より「協賛特典のご利用案内」を送付いたします。内容をご確認いただき、協賛レベルに応じた提出物を期日までに事務局にご提出くだ

さい。

※1週間以内にメールが届かない場合は、お手数ですが事務局までご連絡ください。

《協賛にあたってご用意いただくもの(例)》

○貴社名のロゴと色指定(横型1パターン データ入稿に限る)

○貴社ホームページURL(協賛決定後、HPリンクをする場合)

○プログラム広告用完全版下データ(サイズ、ファイル形式は協賛決定後)

(3) 協賛金のご入金

①事務局より協賛申込企業・団体様に「請求書」を送付します。

・「第1次締切り」までにお申し込みいただいたご協賛社

…9月下旬に請求書送付

・「第2次締切り」までにお申し込みいただいたご協賛社

…12月上旬に請求書送付

②入金期間内にご入金ください。

第1次締切り、第2次締切りに関わらず、指定口座へ令和7年1月31日(金)までに協賛金のお振込をお願いします。

5. 物品協賛・コンテンツパートナー

物品協賛・コンテンツパートナーをご希望の場合は、大会特設サイトより申請書様式をダウンロードの上、事務局までご提出ください。ご提案いただいたご協賛の内容については、事務局で協議の上、決定いたします。

※大会特設サイトのトップ画面にある[協賛募集中▶▶物品協賛・コンテンツパートナーのお申し込み](#)から申請書(Excel)をダウンロードし、必要事項記載の上、メールにて事務局までご提出ください。

※物品協賛については、物品をランナー等に提供する時点で宣伝広告の効果となることから、大会開催前の広告物による広告を行わず(大会公式サイト企業の企業広告バナーを除く)、大会終了後に制作する大会記録集に物品協賛企業ロゴや企業名を掲載します。

※数量については、事務局と調整の上、最終的に決定いたします。

6. お申し込みにあたっての注意事項

①荒天、路面凍結、地震、風水害、事件、事故、疫病等の理由により、やむを得ず本大会を中止することがあります。中止となった場合、協賛金の返金は致しかねますのでご了承ください。

※物品協賛の場合も受領した物品については可能な限り次年度大会等へ活用させていただくため、原則返品はありません。そのほか詳細につきましては、事務局と協議の上、決定いたします。

※コンテンツパートナーの場合、コンテンツ内容に応じ、事務局と協議の上、対応について決定いたします。

②協賛金の振込手数料や協賛物品の送料は、協賛社様にてご負担をお願いいたします。

③物品による協賛の場合、物品内容によっては、ご相談させていただく場合がございます。

- ④協賛特典に対応するため、広告データを新たに製作する必要がある場合、その費用は協賛者様にご負担いただきます。(企業ロゴデータの指定サイズへの変更を含む)
- ⑤関連制作物のため、協賛者様の名称・ロゴ等を大会運営委託事業者等へ提供いたします。
- ⑥協賛者様のロゴやPR情報等のご提出が遅れた場合は、協賛特典の対応ができない場合がございますので、ご注意ください。
- ⑦大会趣旨にそぐわないと主催者が判断する協賛は、不採択となる場合がございます。また、以下のいずれかに該当する協賛は、お申込みできません。
- ・政治性および宗教性のあるもの
 - ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業に該当するものまたはこれに類するもの
 - ・暴力団員等と密接な関係を有するもの
- ⑧やむなく協賛特典に変更が生じた場合は、協賛社様と事務局において協議し、あらためてご案内いたします。
- ⑨本実行委員会はインボイス登録を行っていないため、適格請求書の発行対応は致しかねますのでご了承ください。

7. お問い合わせ先・申込先

〒140-8715

品川区広町2-1-36 品川区役所 スポーツ推進課内
しながわシティラン実行委員会事務局 協賛担当

【メール】shina-cityrun-kyousan@city.shinagawa.tokyo.jp